

令和6年度第1回富里市廃棄物減量等推進審議会会議録

○日 時 令和6年8月19日（月）午前10時30分～午前11時35分

○場 所 富里市役所本庁舎3階第3会議室

○出席者 【審議会委員】

大道会長、高谷副会長、石澤委員、瀬尻委員、相川委員、木曾委員、  
畠山委員

【事務局】

藤田課長、押尾主幹、戸村副主幹、小島主査、岩瀬主査、近藤主査補  
一般廃棄物処理基本計画策定業務委託業者  
（株）環境技研コンサルタント3名

○欠席者 酒井委員

1 開 会

2 あいさつ 富里市廃棄物減量等推進審議会 会長 大道 正義

3 議 題

（1） 一般廃棄物処理基本計画の骨子案について

4 そ の 他

（1） 富里市の収集日程について

（2） 「ごみ分別アプリ さんあ〜る」について

（3） 連絡事項

5 閉 会

会議前、資料の確認

「審議会次第」、「審議会委員名簿」、「審議会座席図」

資料1 一般廃棄物処理基本計画骨子案

資料2 計画策定スケジュール

資料3 計画の構成等対照表

資料4 組成分析調査結果

資料5 市民アンケート調査票

資料6 事業所アンケート調査票

2024年版富里市ごみの出し方と分別収集日程

ごみ分別アプリ さんあ〜るのチラシ

## 1 開 会

(事務局)

会議に先立ちまして、本日は、委員8名中、出席者7名です。「富里市廃棄物減量等推進審議会条例」第6条第2項の規定により委員の過半数以上が出席となっておりますので会議開催要件を充たしておりますことを御報告申し上げます。また、本日は会議開催に際し傍聴者がいないことをご報告します。

## 2 あいさつ

(会長)

富里市廃棄物減量等推進審議会 会長 大道 正義

## 3 議題

議題(1)に入りたいと思いますが、議長につきましては、「富里市廃棄物減量等推進審議会 条例」第6条第1項の規定により、会長がなることとなっておりますので、大道会長、よろしくお願いいたします。

— 大道会長が議長となり進行 —

(会長)

議題(1) 一般廃棄物処理基本計画の骨子案について説明願います。

(事務局)

議題(1) 一般廃棄物処理基本計画の骨子案について

資料1 一般廃棄物処理基本計画骨子案、市内から発生する一般廃棄物の処理について、長期的・総合的視野に立った基本的事項を定める計画で、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき策定が義務付けられています。

現在の計画は、平成27年3月に富里市一般廃棄物処理基本計画を策定し、令和2年3月に中間見直しを実施しました。計画期間は、令和6年度までとなっていることから、廃棄物行政に関する社会情勢の変化等を踏まえ、一般廃棄物の安全で効率的な処理と高度な循環型社会を構築することをめざし、新たに一般廃棄物処理基本計画を策定します。

## 第1編 基本事項

### 第1章 計画の目的と位置付け

現計画における関連法令及び最新の関連計画を取りまとめます。

新たにSDGs、食品ロス削減推進法についても取りまとめます。

計画期間 10年間

計画初年度：令和7年度

中間見直し年度：令和11年度

計画目標年度令和16年度となります。

### 第2章 本市の現状

現計画と同様の事項について示します。

国勢調査、経済センサス、富里市統計書等の最新版を参考とします。

### 第3章 計画の推進・進行管理

現計画と同様の内容とし、進行管理につきましてはPDCAサイクルの実施によるものとし、

## 第2編 ごみ処理

### 第1章 ごみ処理の現状と課題

現計画の事項を踏襲し、ごみ処理の現状及び課題等について総合的に示します。

最新の処理フローや処理実績に基づいて取りまとめます。

ごみ組成分析調査の目的は、新たな法制度に関連する食品ロスやプラスチックごみを含め、市のごみ排出の現状把握及びごみ減量・リサイクル施策の指針を得ることを目的とします。

また、7月22日から8月9日までの期限で発送しました、アンケート調査の目的は、主にごみ排出抑制に関連する現状把握とします。

課題について、「食品ロス」「社会情勢及びニーズ」「広報・啓発活動の現状」について追加しました。

### 第2章 基本方針

基本理念、基本方針、数値目標について示します。

最新の実績及び課題を確認し、再設定します。

### 第3章 ごみ処理基本計画

第1章、第2章を取りまとめになります。基本方針に紐付ける形式で、施策体系を示し、ごみ処理基本計画とします。

また、新たに「食品ロス削減推進計画」を明記して位置付けます。

#### 第3編 生活排水処理

##### 第1章 生活排水処理の現状と課題

現計画の事項を踏襲し、処理体系、生活排水処理の概要、し尿及び浄化槽汚泥の排出状況、水域環境及び水質保全に関する状況、収集運搬、新技術及び関係法令の動向、中間処理、生活排水処理経費の状況、前計画の検証と課題の整理について示します。

##### 第2章 基本方針

基本理念、基本方針、数値目標について示します。

最新の実績及び課題を確認し、再設定します。

##### 第3章 生活排水処理基本計画

現計画と同様の事項について示します。

最新の実績及び課題を確認し、公共下水道等の将来計画、将来のし尿及び浄化槽汚泥排出量や必要な施策について取りまとめます。

#### 資料2 富里市一般廃棄物処理基本計画策定スケジュールについて

骨子案を8月にお示ししまして、素案については、11月ごろに作成します。パブリックコメントについては1月、計画策定予定は3月となります。その間、廃棄物減量等推進審議会は本日の後、10月、12月、2月を予定しております。

また、議会への説明としまして9月議会に骨子案の説明、12月に素案の説明となっております。

#### 資料3 一般廃棄物処理基本計画の構成等対照表

現計画からの変更点について

##### 第1編 基本事項

##### 第1章 計画の目的と位置付け でございます。

ここでは、新たに、SDGs、食品ロス削減推進法、プラスチック資源循環法等についても取りまとめます。また、(現計画第1編第3章「上位計画」の内容を本章に統合します。)

##### 第3章 計画の推進・進行管理

ここでは、現計画第2編第5章「ごみ処理基本計画」第4節「計画の推進にあたって」を新たに、上位の章として独立させます。

##### 第2編 ごみ処理

第1章 ごみ処理の現状と課題ここでは、ごみ処理の流れについて、「適正処理困難物の扱い」を追加します。また、新たに、「ごみ処理技術の動向」について紹介します。

次に、課題について、「食品ロス」「社会情勢及びニーズ」「広報・啓発活動の現状」に

ついて追加します。さらに、現計画第2編第2章「現況調査」、第3章「ごみに係る課題の整理」を本章に統合します。

### 第3章 ごみ処理基本計画

ここでは、新たに、食品ロスについて、該当する部分に「食品ロス削減推進計画」を明記して位置付けます。

## 第3編 生活排水処理

### 第1章 生活排水処理の現状と課題

ここでは、新たに、「水域環境及び水質保全に関する状況」「新技術及び関係法令の動向」について、現況を確認したうえで必要に応じて示します。

次に資料4組成分析調査結果については、(株)環境技研コンサルタントからご説明いたします。

(株)環境技研コンサルタント)

調査目的としては、家庭から排出されるごみの中には、資源となるものが相当量含まれていると推察できる。

本調査は、家庭から排出される可燃ごみの量及び性状等の調査を行い、現状を可視化するとともに、今後のごみ減量・リサイクル施策推進の一助とするために実施した。

また、本調査は食品ロスの調査も兼ねて実施、本市の食品ロス量を把握することを目的とした。

なお、本調査により得られたデータ及び分析結果から、本市の家庭系ごみの排出特性等について解析・考察を行うことも目的としている。

ごみ収集区分である、南部A、南部B、北部A、北部B、日吉台地区を調査対象地区とした。

試料採取方法、地区毎の集積所からそれぞれ25袋を無作為抽出して各袋の重量を計測し、全量調査を行う。紙おむつ、剪定枝等偏りがあると思われる袋は外す。

調査方法については2ページに記載に記載のとおり行いました。排出状況調査収集対象としていない排出物が確認された場合、不適正排出物として写真で記録しています。

組成調査の項目には3ページ記載の50項目を基本とし、これに小型家電、食品ロス関連項目、紙おむつの項目を加えています。

食品ロスについては、3ページ表2中の26直接廃棄、27食べ残し、28調理くずを過剰除去を含んで確認しています。

調査期間については、令和6年6月17日、18日、20日、27日で行いました。4ページに調査風景を記載しています。25袋抽出し、細かな分析を行っております。

5ページが組成分類結果一覧になります。大項目を取りまとめたものが、家庭系もやせるごみの組成分析概要は6ページ表5及び図1になります。

全区域で、一番多いのが厨芥類(35.09%)次に紙類(21.94%)が全体の約6割を占めており、次いでプラスチック類(21.62%)、その他可燃(10.94%)、布類(4.75%)、木くず(3.75%)、ゴム(1.04%)となっていました。また、アルミ(0.24%)、鉄類(0.06%)の混入が認められました。不適正排出となります。

本市のごみの出し方の特徴として、紙おむつが比較的の高い印象を受けました。紙おむつについては幼児用のものが多く出されていましたが特異的ではない結果でした。手元の資料には示していませんが、他市の令和5年度の結果ですと厨芥類が約34%、紙類が約30%ありました。富里市において特別な偏りある状況ではない結果となりました。

食品廃棄物については、直接廃棄、食べ残し、調理くず等（過剰除去含む）に大別され、食品廃棄物の排出状況は表6及び表7に示すとおりとなります。

排出量全体に占める食品廃棄物の排出割合は、全区域で34.98%でした。

また、食品廃棄物中では過剰除去を含む調理くず等が24.75%と最も排出割合が多く、次いで直接廃棄が6.04%、食べ残しが4.18%でありました。

食品廃棄物全体に占める排出割合は、全区域で調理くず等が70.77%（内過剰除去：2.37%）と最も多く、直接廃棄が17.27%、食べ残しが11.96%であった。以上のことから、食品廃棄物中の可食部分は31.60%（直接廃棄：17.27%、食べ残し11.96%、過剰除去：2.37%）であった。

なお、収集地域別では、以下のとおりでした。

もやせるごみ全体に占める食品廃棄物の排出割合は、本市全区域では34.98%と全体の約3分の1を占め、南部B、南部A、日吉台、北部B、北部Aの順に多い状況にあります。

食品廃棄物を100とした場合の直接廃棄の占める割合は、全区域では17.27%であり、北部A、日吉台、北部B、南部A、南部Bの順に多い状況にある。食品廃棄物に占める可食部分（食品ロス）の割合は、全区域では31.6%であり、北部A、北部B、日吉台、南部A、南部Bの順に多い状況でした。なお、北部Aは食品廃棄物中食品ロス部分が45.92%と半数に近く特徴的に多い状況と言えます。

資源物の混入割合について、9ページの表8の資源物混入割合と14.75%、地域別で北部A、北部Bごみの中にあって資源化できるもの紙類が比較的多い状況でした。

適正排出の状況、もやせるごみ中のもやせないごみ等適正排出の遵守状況を確認した結果は、10ページの表9に示すとおりになります。

もやせるごみの分別による資源物の混入割合は全区域で14.75%であった。

もやせるごみの中にもやせないごみ（資源物を除く）の混入割合は0.44%、収集することができないごみ（石、医療ごみ）の混入は見られなかった。

以上のことから家庭系もやせるごみの不適正排出の割合は0.44%であった。普通0.1~1%と高い状況ではございません。不適正排出が多いと分別の徹底が求められます。まだまだ資源化できる状況であることがわかりました。

### 3. ごみ組成調査による減量化・資源化の想定

#### (1) 排出抑制による減量化量の想定

排出抑制による減量は、本調査においては、家庭系もやせるごみ中の食品ロス量（可食部分）を削減することが想定できます。食品ロス量の中でも直接廃棄（開封されずそのまま廃棄された食品等）は削減が可能と考えます。

家庭系もやせるごみのうち、食品ロス量の占める割合は全区域で11.05%、その内の直接廃棄は6.04%でありました。

## (2) 資源化量の想定

50 分別区分による組成分類結果の一覧は表 4、資源物の混入状況は表 8 に示すとおりであり、現行分別区分に基づく資源物の混入率（表中網掛け部分）から資源化可能量は 14.75%であり、大きな資源化が期待できます。

11 ページ、参考として日本の食品ロスの状況について日本の食品ロス量 472 万トンに対し 2030 年までに半減させるという目標でしたが、2022 年度に目標は達成され、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている年度であることから、今後注視していく必要があります。また、環境や社会問題の観点からも今後もさらに食品ロス削減に向けて取り組む必要があります。

### (事務局)

資料 5、6 ごみ減量・リサイクルに関する市民アンケート及び事業所アンケートでございます。7 月 22 日から 8 月 9 日までの期限としてアンケートを発送しました。市民 2,000 人、事業所 100 社に無作為抽出で発送しました。8 月 16 日現在で市民、事業所合わせて、792 件で全体の回答割合としましては、37.7%となっています。

### —質疑応答—

#### (委員)

只今の説明について、委員の皆さんご意見がありましたら挙手をお願いします。

#### (委員)

市民アンケートについて、全体的に特徴的なことがあれば教えてもらいたい。

#### (事務局)

現在、(株)環境技研コンサルタントにおいて集計作業を行っている状況にありますので、次回には集計結果をお知らせします。

#### (委員)

回答は何通あったか。

#### (事務局)

前回のアンケートでは 1000 件を超えていましたが、今回について現在のところ 792 件となっております。

#### (委員)

資料 4 の 11 ページ食品ロスの推移について特徴的なことはありますか

(㈱環境技研コンサルタント)

資料 4 の 11 ページ食品ロスでございますが日本の食品ロスの状況で環境省の資料になります。国民一人に直して、換算するとおにぎり 1 個分になりますが 4 年程前については、茶碗一杯分となっております。この資料については、日本の食品ロスの目標値等になりますが、2022 年に目標は達成されています。

(委員)

食品ロス全体について具体的な特徴があるか。

(㈱環境技研コンサルタント)

富里市において、特徴的には、8 ページ表 7 記載の 31.6%直接廃棄が一番問題となるところで、直接廃棄とは、買った食品を開封せずに廃棄となることを言います。

(委員)

何か食品ロスの内容的な変化としてはどうか

(㈱環境技研コンサルタント)

富里市における食品ロスの調査は今回初めてであるため、今後継続的な調査を実施すれば変化が明らかとなる。現段階の傾向としては北部 A の厨芥類に占める排出割合が高く、なかでも手を付けずに廃棄された直接廃棄が多い結果となっています。

(委員)

地区的な特徴としてはどうか。

(㈱環境技研コンサルタント)

住民意識の差が反映されている可能性はあります。11 ページ下方の棒グラフの薄い色については、事業系となり 2018 年以降減少傾向にあるが、コロナ禍の影響を受けているが 2022 年には目標を達成されています。

一般的な傾向としては事業系に対するコロナ禍の影響や、家庭系に関する人口密度が多い地区については、家庭系食べ残しが多く排出される傾向になり、人口密度が低くなれば食べ残しが少なくなっていく傾向がありますが、農業がおこなわれている地区になると多くなるという一般的な傾向があります。富里市では一般的な傾向と差異があるか今後、これらも勘案して解析を進めていきます。

(委員)

日吉台のごみポストにごみを投入することによる影響があれば把握されていること等あれば教えてください。

(株環境技研コンサルタント)

組成調査の結果を見る限り特異的な傾向は見受けられない。深く掘り下げて解析し傾向が見受けられればお示しします。

(委員)

リサイクルに関してほかの地域と比べて何か特異的なことがあるか

(事務局)

集団回収で各自治会等の団体で紙類布類等の回収を行っていただいている。市から奨励金の支払いがあり、市民の皆様には資源物として意識はあると感じられます。

(株環境技研コンサルタント)

ごみの中に含まれる紙類については、資源化できる割合については、他市において紙が10%程また富里市では容器包装プラスチックについては、現段階ではごみとして扱われておりますけれども、リサイクルという意味では今後プラスチックとして着目していただければと思います。

(委員)

資源回収ということで、子ども会とか地域団体に資源回収に協力している団体がいくつかあると思います。その辺はいかがでしょうか。

(事務局)

自治会、子供会等の全体の団体数が減っている状況にあり、団体を構成されている方々が高齢化していることにより団体を止めてしまう傾向にあります。新規団体が1、2件ありますが、それでも止めてしまう団体が多い状況にあります。

(委員)

事務局へ伺います。最近の廃棄物の傾向として横ばい又は、減っているか。

(事務局)

廃棄物の量としては、微減という状況にあります。

(委員)

最近廃棄物の傾向として変わってきていることはあるか。

(事務局)

特にありません。

(委員)

スーパーマーケットに買い物に来ている人で一般ごみをスーパーマーケットのごみ置き場に置いてきてしまう行為や品物を買ってすぐにスーパーマーケット設置しているトレイ回収に出してしまう行為についてそれは良いのか。

(事務局)

迷惑行為に当たると考えられます。

(委員)

12ページの間20-2の3番で「分別がよくわからないのでクリーンセンターに直接聞いている」と項目があるのですが、広報や新聞最近何か更新されていることと思いますが、最近何か把握されていることがあればお伺いします。

(事務局)

クリーンセンターで「出し方がわからない。」、「出して良いかわからない」等、市またはクリーンセンターの方にお問い合わせをいただくことがあります。「どのように出したらよいか」「どんなものがクリーンセンターでは受け入れ可能か」等のよくある問い合わせについては、市でも情報発信に努めている。現在、ごみアプリ導入しているところで、よくある問い合わせについては、アプリを活用していただき、ごみの出し方等廃棄物に対する啓発を含め確認していただけるようになった。

#### 4 その他

(事務局)

事務局から3点ございます。

まず1点目、富里市の収集日程でございます。

担当から説明いたします。

(事務局)

ー収集日程表を説明ー

収集日程表については、ごみ及び資源物の量や一般廃棄物処理基本計画のアンケート調査の集計結果を参考にし、収集物や日程を更新する予定になります。方針が決まりましたらお知らせします。

(事務局)

次に2点目、「ごみ分別アプリ さんあ〜る」について。  
担当から説明いたします。

(事務局)

7月1日からスマートフォンで利用できるごみ分別アプリ さんあ〜るが利用できるようになりました。ごみの収集日の前日から当日に通知がスマートフォンに届く機能や地区ごとに収集カレンダーの表示、ごみ品目から分別方法の検索、市からのインフォメーション等の機能があります。8月19日朝時点でのユーザー数が1,696人となっております。市内在住の委員の皆様、ご利用をお願いします。

(事務局)

最後に連絡事項でございます。先程、資料2の計画策定スケジュールでご説明しましたが、今年度の審議会については今回含めまして4回となります。開催時には通知文を郵送いたしますのでよろしくお願い致します。

委員の皆様から何かございますでしょうか。

無し

それでは、これで本日の審議会は終了させていただきます。  
慎重審議ありがとうございました。

5 閉 会 11:35